監　査　報　告　書

私立学校法第３７条第３項に基づく監査報告を行うため、学校法人増田学園寄付行為第１７条の規定に従い、学校法人増田学園の令和４年度(令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで)の業務及び財産の状況について監査を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

１　学校法人の業務に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

２　財産の状況は、年度末の財産目録に適正に表示されていると認める。

３　財務計算書類の内容は、学校法人会計基準、寄附行為、会計処理規程に従い、当学園の令和５年３月３１日現在の財産状況及び同日をもって終了する会計年度の状況を適正に表示していると認める。

４　理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められない。

令和５年５月２２日

監　事　　藍　原　誠　寿　　㊞

監　事　　尾　地　隆一郎　　㊞